

豊中市本人通知制度登録申込書

(あて先) 豊中市長

		申込日 年 月 日		
① 本人通知申込者	住所	<input type="checkbox"/> ②と同じ 豊中市		
	フリガナ	連絡先TEL		
	氏名	<input type="checkbox"/> ②と同じ () -		
	生年月日	<input type="checkbox"/> ②と同じ 年 月 日		
	申込証明書	<input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄抄本等 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票の写し		
		本籍地	豊中市	筆頭者
※戸籍謄抄本等、戸籍の附票の写しの本人通知を申し込む人は本籍地、筆頭者を記入してください。				

(注意)

1. 通知対象の申込証明書は、申込者の最新の住民票等及び戸籍謄抄本等になります。市内で引っ越し、転籍等をした場合、通知対象の証明書は自動的に引っ越し後、転籍後の住民票等または戸籍謄抄本等に変更されます。変更後の住民票等及び戸籍謄抄本等の通知が不要なときは、廃止の届が必要です。

② 窓口にこられた方	1. 本人 2. 法定代理人(□親権者 □後見人) 3. 任意代理人(委任状が必要)		
	住所		
	フリガナ	連絡先TEL () -	
	氏名	生年月日 年 月 日	

(注意)

1. 申出者の本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・旅券・健康保険資格確認書等)が必要です。
2. 登録希望者が15歳未満の場合は、親権者が申し込んでください。その場合は、親権者であることを確認出来る書類の提示が必要です。ただし本籍が豊中市にあり、市長が親権者であるとの確認が出来る場合は、提示を省略することができます。なお、登録希望者が15歳以上の場合は、親権者であっても委任状が必要です。
3. 登録希望者が成年被後見人の場合は、法定代理人が申し込んでください。その場合は、登記事項証明書等の法定代理人の資格を証明する書類の提示が必要です。
4. 任意代理人が申込書を提出するときは、委任状が必要です。
5. 窓口にこられた人の自署が必要です。

市役所処理欄 ◎ここから下は記入しないでください。

必要書類					
本人	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(個・運・旅・在・特・障・聞・保・後・介・年・学)				
法定代理人	<input type="checkbox"/> 戸籍・登記 <input type="checkbox"/> 法定代理人の本人確認書類(個・運・旅・在・特・障・聞・保・後・介・年・学)				
任意代理人	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 任意代理人の本人確認書類(個・運・旅・在・特・障・聞・保・後・介・年・学)				
宛名番号		登録日		登録番号	
担当者	受付	照合	案内	登録(住)	登録(戸)
			/	/	/